

平成 年 月 日

保護者様

安中市立東横野小学校
校長 新井 覚

出席停止について

お子さんの具合はいかがでしょう。今回、_____と診断されたということですが、この疾病は学校保健安全法施行規則第 19 条により、下記の通り学校で予防すべき伝染病に指定されています。

そのため、医師からの登校許可が出るまで登校することはできません。なお、この期間は欠席ではなく出席停止扱いとなります。

病気が治癒し登校する際は、右の「治癒証明書」を医師に記入していただき、学校へ提出して下さい。

記

	対象疾患	出席停止の基準
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア、コンゴ出血熱 痘そう、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、 マールブルグ病、急性灰白髄炎、ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(病原体がSARS コロナウイルスに限る) 新型インフルエンザ等感染症 鳥インフルエンザ(H5N1)	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふく) 風疹 水痘(みずぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱) 髄膜炎菌性髄膜炎 結核	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日経過 するまで。 特有の咳が消失するまで 解熱後3日を経過するまで 耳下腺の腫れが消失するまで 発疹が消失するまで 住めでの発疹がか皮化するまで 主要症状が消失した後2日を経過するまで 感染のおそれなくなるまで 伝染のおそれなくなるまで
第 3 種	コレラ、細菌性下痢、腸チフス、パラチフス 腸管出血性大腸菌感染症、流行性結膜炎 急性出血性結膜炎、その他の伝染病	伝染のおそれなくなるまで

治癒証明書

安中市立東横野小学校
校長 新井 覚 様

児童名 _____ 年 _____ 組 _____ 氏名 _____

診断名

上記のものは、平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日より出席停止になっていましたが、伝染のおそれがなくなりましたので、平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日より出席可能です。

備考

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名

㊞